

取 組 名	地域と学校、近隣施設で行う津波対応合同避難訓練		
特 徴	地域の住民と保育園、介護施設、保護者が合同で行う防災避難訓練		
学 校 名	柳井市立柳東小学校	期 日	平成30年11月5日（月）

### 1 わらい

- 地震・津波の発生時に対応する基本行動を理解する。
- 非常事態想定のもとに、安全に避難できるよう集団行動の徹底を図る。
- 地域の方々にも参加していただくことで、防災についての意識の高揚を図る。



### 2 概 要

#### (1) 地震想定避難訓練（一次避難）

【参加者：全児童、教職員】

- ・地震発生（「防災柳井市」の放送を受けて、地震発生を想定）
- ・地震が収まった後に、放送による指示で運動場へ避難（一次避難）

#### (2) 津波想定避難訓練（二次避難）

【参加者：全児童、教職員、校区内自治会長有志、近隣自治会住民、近隣保育園園児と職員、老人介護施設入所者と職員】

- ・一次避難途中での「防災柳井市」による「津波警報」を受けて、二次避難の指示をする
- ・二次避難場所へ移動する（保育所は一次避難を施設内で実施し、同時刻に二次避難開始  
老人介護施設の代表は児童と一緒に避難を開始）
- ・先行する園完了後、校長から講評を行う
- ・小学校児童代表、保育園園長、老人介護施設管理者、連合自治会長から感想を聞く



### 3 成果と今後の課題等

本校は、海の近くに位置すると同時に、海拔高度が低いという立地条件にある。そのため、本校に通う児童や職員、そして校区内の住民にとっては、津波への対策を日常的に意識しておくことが必要である。そのため、学校と地域が共同で防災避難訓練を行い、いざという時にスムーズな行動を起こせるよう準備しておくことは大変意義深いことと考える。また、休日に災害が起きた場合に、児童が地域の方々と共に避難行動を起こし、自分で命を守る行動がとれるようにしておくためにも、合同の避難訓練は必要である。今回の訓練では、共通の避難場所を認識できたことが大きな成果と言える。

また、今回の訓練は、平成30年度内閣府地震・津波防災訓練に合わせて、この時期の実施とした。当日は市内各地で防災意識の高揚のための行事や、防災訓練が行われたが、本校での取組もまた、地域を挙げての訓練という意味合いをもたせ、校区内の自治会長に案内し、近隣の保育園や老人養護施設との共同で行った。



今年度は、二次避難の場所を昨年度よりも低い場所に変更し、海拔18mほどの位置にある駐車場とした。理由は主として次の3点が挙げられる。1点目は、学校から近い場所に避難することで、いち早く避難を完了させるため。2点目は、移動距離を短くすることで移動時の事故を防ぐため。3点目は、本校付近は土砂災害の危険区域にも指定されていることから、その被害を防ぐためである。

当初、訓練参加者が全員二次避難場所に集合できるスペースがあるかどうか心配であったが、訓練を行ってみて、全員が避難できた上にさらに余裕があることが分かったのも成果の一つである。

課題としては、教室の位置によっては防災無線が聞き取りにくく、災害への対応への初動が遅れてしまうことや、避難後の児童の引き渡しを想定した際の保護者への連絡、実際の引き渡しをどのように行うかということなどが挙げられる。